

令和元年度

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」

取組結果

令和2年10月

さいたま市

# 目 次

## 令和元年度における取組結果のまとめ

1 取組計画について	1
2 取組結果（全体）	1
3 取組結果（団体別）	2
4 取組結果を踏まえた課題と今後	2

各外郭団体における取組結果の見方	3
------------------	---

## 各外郭団体の取組結果

・（公財）さいたま市スポーツ協会	4
・（一社）さいたまスポーツコミッション	7
・（公財）さいたま市文化振興事業団	9
・（一財）さいたま市浦和地域医療センター	12
・（社福）さいたま市社会福祉協議会	14
・（社福）さいたま市社会福祉事業団	17
・（公社）さいたま市シルバー人材センター	19
・（公財）さいたま市産業創造財団	22
・（公社）さいたま観光国際協会	24
・（公財）さいたま市公園緑地協会	26
・（一財）さいたま市都市整備公社	29
・ 与野都市開発（株）	31
・ 北浦和ターミナルビル（株）	33
・ 岩槻都市振興（株）	35
・（一財）さいたま市土地区画整理協会	37

# 令和元年度における取組結果のまとめ

## 1 取組計画について

### (1) 取組計画の概要

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、平成26年2月に策定（平成29年3月改訂）した「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度1年間に取り組むべき具体的な取組計画を定めたものです。

各外郭団体においては、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」という4つの視点から解決すべき課題を抽出し、取組計画を定め、策定した取組計画の実施、実施後の検証を行い、課題や成果を踏まえて次年度以降の取組計画を策定することにより、PDCAサイクルを確立していきます。

### (2) 取組計画の特徴

本取組計画は、毎年度、計画を策定する方式とすることにより、各年度の社会経済情勢や団体の経営状況、取組計画の実施による成果、課題等を踏まえ、より実効性のある計画としているものです。

### (3) 令和元年度の取組計画

令和元年度は、各外郭団体において、上記の4つの視点から解決すべき課題を抽出して取組計画を定め、15団体で合計61項目を設定しました。

## 2 取組結果（全体）

令和元年度の取組計画の結果は下表のとおりとなり、目標を達成した項目（達成度が、「目標を上回って達成」又は「目標を（おおむね）達成」であった項目）が82.0%という結果になりました。また、財政効果の合計額は、335,809千円となりました。

達成度	項目数	割合	} 目標を達成した項目：82.0%
① 目標を上回って達成	13	21.3%	
② 目標を（おおむね）達成	37	60.7%	
③ 目標を未達成	11	18.0%	
④ 取組に未着手	0	0%	
合計	61	100.0%	

### 3 取組結果（団体別）

令和元年度における取組計画の団体別の結果は、下表のとおりとなりました。

- ① … 目標を上回って達成                      ② … 目標を（おおむね）達成  
 ③ … 目標を未達成                              ④ … 取組に未着手

団 体 名	達成度（数字は取組項目数）			
	①	②	③	④
（公財）さいたま市スポーツ協会	4	0	1	0
（一社）さいたまスポーツコミッション	1	2	1	0
（公財）さいたま市文化振興事業団	2	3	1	0
（一財）さいたま市浦和地域医療センター	0	3	0	0
（社福）さいたま市社会福祉協議会	1	2	2	0
（社福）さいたま市社会福祉事業団	1	2	1	0
（公社）さいたま市シルバー人材センター	1	3	1	0
（公財）さいたま市産業創造財団	0	2	1	0
（公社）さいたま観光国際協会	0	3	1	0
（公財）さいたま市公園緑地協会	1	5	0	0
（一財）さいたま市都市整備公社	0	2	1	0
与野都市開発（株）	0	4	0	0
北浦和ターミナルビル（株）	1	2	0	0
岩槻都市振興（株）	0	3	0	0
（一財）さいたま市土地区画整理協会	1	1	1	0
合 計	13	37	11	0

### 4 取組結果を踏まえた課題と今後の取組の方向性

目標を達成できなかった取組としては、自主財源の確保、コスト削減、組織運営、個別事業の実施にすることが挙げられます。

自主財源確保の取組に関しては、会費の確保、自動販売機の設置増、テナント事業の賃料の適正化、コスト削減の取組に関しては、人件費支出の削減、時間外勤務の縮減、組織運営に関しては、人員計画の策定、組織改編等が挙げられます。

目標を達成できなかった取組の一部には、新型コロナウイルス感染症の影響によるものも含まれますが、今後は、こうした社会経済情勢の変化への対応を含めて原因等を分析し、取組計画に位置づけたうえで、より効果的で質の高いサービスを提供するための取組を着実に実施していく必要があります。

## 各外郭団体における取組結果の見方

### 1 「取組の視点」欄

各外郭団体の解決すべき課題を抽出する視点を示し、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」のうち、該当する事項を記入しています。

### 2 「内容」欄

目標を達成するための具体的な取組を示したもので、計画とその計画に基づいて取組を実施した結果（実績）に分けて記入しています。

### 3 「指標」欄

取組を実施した結果、目標を達成したと判断する目安となる指標を示しています。

### 4 「達成度」欄

各指標の計画と実績を比較し、達成率を基に達成度を4区分により示しています。

達成度	達成率
①目標を上回って達成	110%以上
②目標をおおむね達成	90%以上110%未満
③目標を未達成	90%未満
④取組に未着手	指標内容に着手していない場合

※ 指標が2つあり、達成率が異なる場合は、下位の達成度としています。

### 5 「財政効果」欄

令和元年度の取組により、団体における収入増加や経費削減などの財政効果を得ることができた場合は、その金額と金額の積算根拠を記入しています。

### 6 「今後の課題等」欄

取組により得られた成果や引き続き対処すべき課題、それらを踏まえた今後の取組方針など、取組結果に対する外郭団体及び所管課の意見を記入しています。

団体名	公益財団法人 さいたま市スポーツ協会				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	平成15年4月1日	代表者	会長 北 清治	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1058／団体：048-851-6250
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。				

項番	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
1	目 標	スポーツ振興事業の質の向上			
取組計画	内 容	取組計画		実績	
		達成度		目標を上回って達成	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する啓発活動事業を開催する。</li> <li>市ラグビーフットボール協会と連携した大会の機運向上のための取組を当協会広報誌等を活用して実施。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地であることから、当協会の主催事業等を活用し、パラリンピック種目等の体験会の実施や参加型イベントの開催を検討。</li> </ul>			
		指 標 ①		指 標 ②	
指 標 ①	当協会広報誌への掲載と関連事業の実施（ラグビー4ページ・五輪4ページ掲載予定・オリンピック関連イベント1回開催）	広報誌に五輪関係記事を掲載、オリンピック・パラリンピック関連イベント2回開催（4月義足体験・7月ポッチャ体験）	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となったことを踏まえ、効果的な周知方法や時期の検討が必要となっている。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降のスポーツ振興のための、各競技団体との連携強化が求められる。</li> <li>各競技団体等へのガバナンス強化及びコンプライアンスの順守の取組を推進する必要がある。</li> <li>スポーツコミッションとの役割分担の検討を行う。</li> </ul>		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020大会に向けては、広報の充実、スポーツ体験イベント、前回大会の回顧イベントの開催等、様々な手段を使って機運を高めていくことや、大会後にも盛り上がりを持続させていく取組を期待したい。</li> </ul>

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
2	目 標	協会の使命と組織の方向性に基づく事業の見直し			
取組計画	内 容	取組計画		実績	
		達成度		目標を上回って達成	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>当協会の行う事業は、定款上定めているが、現在から3～5年先を見据えて何に注力すべきなのか必要性を考え、平成27年度から議論を重ね、平成29年に埼玉大学に研究・調査を依頼し答申を受けた。</li> <li>その中で当協会の活動認知が低いことが判明したことから、当協会のビジョン制定（平成31年2月制定）後の活動計画を検討する。</li> <li>特に情報発信の重要性から平成30年10月にHPのリニューアルを実施したことから、当協会の活動を周知するため、HPを中心に情報発信に積極的に取り組む。併せて「体育協会」から「スポーツ協会」への名称変更後の当協会活動についても同様にHPを中心に情報発信の強化に努めたい。</li> </ul>			
		指 標 ①		指 標 ②	
指 標 ①	当協会ビジョンの周知のために、HP閲覧者の上昇（目標値600pv/月）	HP閲覧者数（年間：21,673PV 平均：約1,800PV/月）	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きスポーツ関連記事の更新率の上昇に取り組む。</li> <li>また、加盟団体・スポーツ少年団の手続きに係る書類の様式のHPへの掲載など、より利用しやすい環境整備に取り組む。</li> <li>ビジョンに沿った事業を企画。また、大原スポーツ広場予約システムの構築に向けた検討を行っている。</li> </ul>		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報を充実させ、事業の見える化を推進することは、主催教室などの参加率の上昇が期待でき、また、団体運営の透明化も進むことから、今後も重点的に取り組むことを期待したい。</li> <li>また、情報化社会の推進に合わせた予約システムのICT化についても、利用者のニーズを聞きながら積極的に進めてもらいたい。</li> </ul>

(公益財団法人 さいたま市スポーツ協会)

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
		取組計画	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加費を徴収する事業については、定員を下回った場合には赤字となることから、各種開催事業の損益分岐を把握し、市広報誌やHPへの情報掲載のほか、職員の外部研修の参加等により市民ニーズを把握することで参加者の獲得を図る。また、更なる参加者の獲得につながるよう、市民ニーズに合わせた開催内容の見直しについても検討していきたい。</li> <li>・郵便物の経費削減化を図るため、加盟団体への通知等については積極的に電子メール等を利用する。</li> <li>・これまで、プロパー職員のイベント等に伴う時間外手当の削減、振替休日の積極的取得を実施したほか、人事査定も導入し賞与の勤勉手当や昇給・昇格にも反映した。今後は行政の給与体系を超えない範囲で、独自の給与体系を検討していく。</li> </ul>	<p>達成度 目標を上回って達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催事業のうち収益事業について、目標を上回る71%が黒字となった。</li> <li>・競技団体及びスポーツ少年団への通信手段について、電子媒体で送信するよう努めた。</li> <li>・振替休暇の消化や時間外勤務の削減を進めたほか、給与体系を見直すなど積極的に改革を図った。</li> </ul>
	指 標 ①	開催事業の黒字化 (50%以上)	収益事業 7事業中5事業黒字 (71%)
	指 標 ②		
財政効果	167 千円	左記の積算	参加費合計 1,643,200円 支出合計 1,475,592円
今後の課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便物の更なる電子化や市民の事業参加率の向上に取り組んでいく。</li> <li>・適正な人事査定を継続実施していく。</li> <li>・加盟団体、スポーツ少年団に対し、財務状況把握のための調査を実施していく。</li> </ul>	(所管課)

項番 4	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自主財源の確保	
		取組計画	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賛助会員の法人会員拡大のため、当協会と取引のある企業等に積極的な営業活動を展開する。</li> <li>・「小・中学生スポーツ選手の育成」や「迅速な救命活動のためのAEDの台数増加」など、賛助会費の用途を明確にし、企業等への賛同を得ていく。</li> </ul>	<p>達成度 目標を未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賛助会員 平成30年度実績 (個人146件 法人37件 1,150,000円) 令和元年度 (個人104件 法人23件 840,000円)</li> <li>・AEDはリースで増台。</li> </ul>
	指 標 ①	賛助会費・広告協賛の前年度同額の確保	△310,000円
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大原スポーツ広場の維持管理や清掃契約の見直しを進めているが、設備の更新やトイレ等の衛生面を向上させるための工事など、新たな予算の確保を要する整備が困難となっている。</li> <li>・引き続き、広告協賛企業や賛助会員に対する働きかけの強化などを行っていく。</li> </ul>	(所管課)

項番 5	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
取組計画	目 標	職員の育成	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営的視点を取り入れた組織の活性化を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの立ち上げや既存クラブに対するアドバイスを行うため、職員によるクラブアシスタントマネージャーの資格取得を目指す。</li> <li>・ スポーツ少年団が抱える課題等の解決のため、スポーツ少年団の指導者資格である認定員資格の取得を目指す。</li> <li>・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へのボランティア意識を高めるため、さいたま新都心駅やさいたまスーパーアリーナ周辺での車いす体験の実施や当協会の主催事業を活用し、パラリンピック種目等の体験会の実施を予定。</li> <li>・ 民間団体主催のスポーツ関係見本市などに参加し、今後のスポーツ業界の変化や新たな企画・アイデアの創出に結びつけていきたい。</li> </ul>	達成度 目標を上回って達成  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラブアシスタントマネージャー1名、スポーツ少年団認定員3名、計4名が資格を取得した。</li> <li>・ 障害者への理解を深め、より適切な対応が行えるよう、車いす体験や視覚障害者の介助研修に職員を派遣した。</li> <li>・ 自主事業の充実等に向けて、民間団体主催のスポーツ関係研修に職員を派遣した。</li> </ul>
	指 標 ①	職員の資格取得1名以上	職員の資格取得4名
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体や利用者に対するサービス向上に繋がる接遇研修を行っていく。</li> <li>・ 今後のスポーツ界の展望を把握していく。</li> <li>・ 仕事の属人化の解消を図るため、情報共有などを進めていく。</li> </ul>	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資格を取得した職員については、それぞれの資格を活かして各団体の運営を支援することを期待したい。市としても、引き続き団体職員の資質向上に繋がる研修等に関する情報提供を行っていく。</li> </ul>	



団体名	一般社団法人 さいたまスポーツコミッション				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	平成30年12月10日	代表者	会長 池田 純	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室
資本金・基本金	104,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	24,500千円	(23.4%)	連絡先 所管：048-829-1737／団体：048-762-8473
設立目的	さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を通じて、地域のスポーツ機会を創出することにより、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図る。				

項番 1	取組の視点	自立的な経営・運営			
取組計画	目 標	業務運営の効率化			
		取組計画		実績	
	内 容	法人の自立的な経営・運営を図るため、中長期的な経営計画及び人員計画を令和元年度中に策定する。		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	経営計画及び人員計画の策定		経営計画及び人員計画の策定	
	指 標 ②				
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	収益性や財務状況の向上のため、経営計画及び人員計画に則りつつ、民間視点をさらに加え、当該計画をブラッシュアップしていくことが必要である。		(所管課)	今後は市補助金依存率を下げるため、経営計画及び人員計画に則った運営状況の把握、指導・助言をするとともに、引き続き自主財源事業の取組支援が必要である。

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	スポーツシュレ事業の推進			
		取組計画		実績	
	内 容	令和元年度から実施する女子サッカー等活性化事業について、極端に競技人口が減る中学生年代の女子サッカーについて、競技力の向上又は栄養管理等の支援を行う。		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	支援対象者数 (のべ300人)		支援対象者数 (のべ399人)	
	指 標 ②				
財政効果	10,765 千円	左記の積算	女子サッカー等活性化事業による収益		
今後の課題等	(団体)	初心者や、本当にサッカーがやりたくてもやる場所がない子達に対して、さらにアプローチするなど裾野を広げる取組が必要である。		(所管課)	ホームページやSNS、広報紙等を活用した情報発信を強化し、参加者増加に向けた取組を進めていただきたい。

(一般社団法人 さいたまスポーツコミッション)

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	ウォーキングイベント事業の更なる充実		
		取組計画		実績
	内 容	エコロジカルスポーツの振興を図るため、ウォーキングイベント「さいたまーチ」の拡充に向けた取組を行う。		達成度 目標を未達成 新型コロナウイルス感染症の拡大のため、ウォーキングイベントの実施を中止した。
	指 標 ①	さいたまーチ参加者数 (9,000人 (2日間晴天時))		大会中止
	指 標 ②			
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体)	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策、情報発信を更に強化する必要がある。		(所管課) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底したうえで、次回のイベント開催に向けた情報発信を更に強化する必要がある。

項番 4	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	さいたまクリテリウム開催事業の自立化の推進		
		取組計画		実績
	内 容	事業の更なる魅力化により、協賛金等の財源を確保し、事業に係る補助金依存率を平成30年度の42.5%より低下させる。		達成度 目標をおおむね達成 令和元年10月27日にさいたま新都心駅周辺にて、大会を実施した。平成30年度と比較して補助金額を5千万円減額することにより、補助金依存率を低下させた。
	指 標 ①	補助金依存率 (40%)		補助金依存率 (38.1%)
	指 標 ②			
財政効果	50,000 千円	左記の積算	補助金削減額	
今後の課題等	(団体)	更なる自主財源確保のため、協賛金の更なる増加だけでなく、民間の知見を活かした新たな事業の取組が必要である。		(所管課) 更なる自主財源確保のため、協賛金の更なる増加だけでなく、民間の知見を活かした新たな事業に取り組んでいただきたい。

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者	理事長 柳沢 幸一	所管課	スポーツ文化局 文化部 文化振興課
資本金・基本金	165,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	165,000千円 (100.0%)	連絡先	所管：048-829-1227/団体：048-866-3259
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進			
		取組計画		実績	
	内 容	東京2020大会の開催を1年後に控え、さいたま市から日本の伝統文化の素晴らしさを発信できる環境をつくっていくため、日本の伝統文化の次世代への継承も含め、幅広い市民の方に日本の伝統文化に興味関心を持っていただくような事業を開催する。		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	外国人の方に日本の伝統文化の素晴らしさを発信する事業を開催 (1回)	日本語国際センター (浦和区北浦和) にて、字幕を使用した字幕落語公演を1回開催		
	指 標 ②	広く一般の方に日本の伝統文化に興味関心を持っていただく事業を開催 (2回)	子ども伝統芸能まつりを2ヶ所1回ずつ開催し、さいたま伝統芸能普及フェスティバルを1ヶ所1回開催。(合計3回開催)		
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	東京2020大会に向け、外国人も含め多くの方が来市することが予想される。引き続き、外国人に日本の伝統文化を発信するとともに、地域の交流によって、さいたま市が文化芸術の創造性による活力あふれるまちを目指していることを積極的にアピールしていきたい。		(所管課)	東京2020大会に向け、さらに事業を拡大し、日本伝統文化の再認識と継承・発展に努めていただきたい。

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	質の高い文化芸術事業の実施に向けた企画、運営能力の強化			
		取組計画		実績	
	内 容	文化事業への社会参画が難しい高齢者、障害者に対して、さいたま市内で活動するSaClaアーツ登録アーティストが高齢者施設などを訪問し、地域の人材が文化で支える仕組みで共生社会の実現を目指す。  (参考) SaClaアーツ：さいたま市の文化・芸術に関わる人材情報バンクで、アーティストや指導者に出演などを依頼したい市民等と、活動する文化芸術団体や個人との橋渡しを行っています。		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	SaClaアーツ登録アーティストを起用した高齢福祉施設でのアウトリーチコンサートを開催 (12回)	グリーンヒルうらわなどでアウトリーチコンサートや寄席、講座等を13回開催		
	指 標 ②	SaClaアーツ登録アーティストを起用し、さいたま市内の特別支援学校等においてアウトリーチコンサートを開催 (12回)	さくら草特別支援学校などでアウトリーチコンサート、ワークショップ等を17回開催		
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	東京2020大会が目指す「多様性と調和」に向けて、障害の有無、年齢などあらゆる違いを肯定できる共生社会の実現に向けて、お互い協力しあう事業の企画を推進する必要がある。また、さいたま市の将来像である生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の構築にはあらゆる市民の参加が必須であり、文化に触れる機会の少ない高齢者や障害者に向けて、引き続き地域の人材が支え合う形を進めていきたい。		(所管課)	文化芸術推進基本計画に掲げる「全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている」という目標の達成に向けて、引き続き事業に取り組んでいただきたい。

(公益財団法人 さいたま市文化振興事業団)

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
取組計画	目 標	SaCLaサポーターズの活動の充実	
		取組計画	実績
	内 容	さいたま市に存在する多様な人材や文化芸術団体が文化芸術活動に参加できる機会を創出し、多様な交流から新たな出会いが生まれることを目指す。	達成度 目標をおおむね達成 ・今まで、彩の国さいたま芸術劇場で行っていたさいたま市民合唱団が参加する公演を、令和元年度から、文化センター大ホールに会場を移し、日本を代表するオーケストラである東京フィルハーモニー交響楽団を迎えて企画を推進した。 ・多様な人材が文化芸術を通じて社会参画できるモデルケースを学び、地域に生かすことのできるきっかけを提供した。
	指 標 ①	一般市民や文化芸術団体が幅広く参加できる合唱ワークショップを企画し、オーケストラ公演に参加できる事業を開催（1回）	文化センターで公募で集まったさいたま市民合唱団と東京フィルハーモニー交響楽団による公演を1回開催
	指 標 ②	地域住民が共有できる素材であらゆる方が参画できる事業を開催（1回）	文化芸術の社会包摂をテーマとしたフォーラムを1回開催
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) さいたま市では市民が主体的に文化芸術活動に参画するまちづくりを進めており、引き続き市民が参加できる事業の推進を行うとともに、事業団が運営するSaCLaサポーターズやSaCLaアーツを積極的に活用することで、市民と市民が出会う機会をさらに構築していきたい。	(所管課) 文化芸術の担い手がより活躍していくように、引き続き、市民及び文化芸術団体等の支援を行っていただきたい。	

項番 4	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
		取組計画	実績
	内 容	・各施設における業務内容を見直すことで配置人員を変更し、人件費削減を行う。 ・コスト削減等で購入した備品を各施設間で共有し無駄な支出を抑える。	達成度 目標をおおむね達成 ・組織改編による人事配置の見直しが行われ、効率的な業務ができるよう変更された。具体的には配置人員を嘱託職員から常勤臨時職員へ変更するなどして、収支計画の見直しを図った。 ・事業団備品の調査及び共有化を行った。
	指 標 ①	全施設の人員配置（必要人員）及び収支計画の見直し	コミュニティ施設でプロパー4名・嘱託2名を削減し、削減した人員を本部・文化施設に再配置した。最終的に嘱託職員3名を削減し常勤臨時職員へ変更することにより人件費の削減を図った。
	指 標 ②	共有備品の貸出ルールの策定	事業団本部所有の備品について、年度内にルール策定をし、翌年度から備品を共有する。
財政効果	6,021 千円	左記の積算	全施設の人員体制を見直し嘱託職員を3名削減し、常勤臨時職員を採用した。 (嘱託職員平均給与4,212千円 — 常勤臨時職員2,205千円) × 3名 ※平均給与に福利厚生費含む
今後の課題等	(団体) 最低賃金の上昇等による人件費の不足により、プロパー職員の退職金に備える預金ができなくなることが予想されます。今後は、退職金として積み立てる金額を、外部の中小企業退職金共済に移行するなどして通常経費（福利厚生費）に組み込み、当初予算に計上できるように対応していきたい。	(所管課) 指定管理料の削減もあり、厳しい経営状況であることは認識しているが、安定的な組織運営のため、若手職員の雇用等、人材の確保に努めつつ、引き続きコスト削減に取り組んでいただきたい。 また、新たな取組等を検討し、自主財源の確保にも努めていただきたい。	

項番 5	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	人事評価制度の目的達成に向けた更なる見直し	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度における適正かつ公平な評価に向けて、制度の見直し等を行う。</li> <li>人事評価制度の職員への更なる浸透に向けて、評価結果の積極的な活用を検討する。</li> </ul>	達成度   目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度における適正かつ公平な評価に向けて、調整者の配置や多面評価の試行導入、評価者研修及び被評価者研修を実施した。</li> <li>人事評価制度における評価結果の活用として、勤勉手当の支給割合への活用を検討した。</li> </ul>
	指 標 ①	多面評価の2020年度本導入に向けた検討及び制度改訂	多面評価を盛り込んだ制度に改訂及び試行導入
	指 標 ②	人事評価結果の活用を1つ以上増やすことを検討し、内部規定等を改訂	勤勉手当支給割合への活用を検討したが見送った
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) 人事評価制度の導入から3年が経過したが、未だ評価者間の評価格差が問題となっている状況である。しかし、本年度より調整者を配置したことにより、改善に向かっていると思われる。より適正かつ公平な評価に向けて人事評価研修を継続し、状況を見ながら評価結果の活用を検討、導入するなど職員処遇への反映を進め、更なる制度の浸透を図る必要がある。	(所管課) 人事評価制度を適正に運用するためにも、評価者、被評価者双方の正確な制度の理解に努めていただきたい。	

項番 6	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	専門性を更に高める人材育成及び組織体制の強化	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織・体制改編案を基に組織改編を行い、更に専門性を高める取組を行う。</li> <li>専門職設置に向け、専門職員を育成する計画の検討や、専門職について職員に理解・浸透を図る取組を行う。</li> </ul>	達成度   目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>アーツカウンシル準備係の設置や設備管理課の創設に向けた組織改編を行った。</li> <li>専門職の配置後に向けた専門職員の育成計画を策定し、各所属職員へ周知を図った。</li> </ul>
	指 標 ①	組織・体制の改編を実施	組織・体制の改編を実施
	指 標 ②	専門職員育成計画の策定及び専門職についての資料を作成し、職員への説明会を実施	専門職員育成計画を策定し、計画について職員に周知を図った
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) 組織体制の改編案に基づき、組織改編を行っている途中であるが、当事業団を取り巻く環境の変化に伴い、適宜に組織改編案の改編が必要である。 当事業団の専門性を高めるため、事業選定や事業の展開をまとめるプロデューサー等の配置の検討を行う必要がある。 専門職の配置計画を立て、計画的に職員を配置していく必要がある。	(所管課) 安定した経営のためにも、財務の専門知識を有する職員の雇用若しくは人材育成を行っていただきたい。 また、文化芸術に関する課題に対応するため、適正な組織改編をしていただきたい。	

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者	理事長 登坂 英明	所管課	保健福祉局 保健部 地域医療課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	30,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1292／団体：048-833-6901
設立目的	休日・夜間の救急診療所の運営によって救急医療体制の整備を図るとともに、高齢者及び難病患者等の家庭での療養生活を支援するため、訪問看護ステーションを運営する。				

項番 1	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知			
	内 容	取組計画		実績	
		達成度		目標をおおむね達成	
		<p>休日急患診療所が提供できない医療を求めて市民が来所してしまう原因のひとつには、情報発信が不十分な点が考えられる。内科、外科問わず診察を希望する市民に対し、速やかに必要な医療が提供できるよう、休日急患診療所を含め市内の救急医療体制に関する更なる情報発信を市と協議、連携し、市民の理解と認知の向上を図りたいと考えている。</p>		<p>・休日急患診療所の更なる情報発信の強化について、市と協議を実施した。センター独自の取組として、診療所ホームページの改修が決定したため、利用者に分かりやすい情報発信が行えるよう、制作会社と協議を実施した。 ・市が発行している小児救急ガイドブックを診療所の利用者が手に取りやすい場所に常時備え置いた。</p>	
		指 標 ①	浦和休日急患診療所の更なる情報発信を図るため、診療所のホームページの改修へ向けた協議を実施する。	情報発信の更なる強化のため、診療所ホームページを令和2年3月に改修した。	
指 標 ②	市報等を活用した情報発信を市に働きかけ、市と連携し、休日急患診療所ならびに救急医療体制の認知の向上を図る。	市が発行している小児救急ガイドブックを診療所に常時備え置き、市内の救急医療体制の認知向上を図った。			
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	診療所では、平日の大人の来所及び外傷疾患患者の来所が後を絶たない。市内には、子ども急患電話相談のほか、県の救急医療情報センターも開設されているため、市との協議を継続し、市民に対し、これらの活用と認知を更に広めることが必要だと考えている。		(所管課)	本市ホームページにおいても、「小児科は内科的疾患に限る」等の記載をし、市民へ周知啓発を図った。また、小児救急ガイドブックについても、継続して作成したい。今後も、引き続き団体と協議を重ね、どのような方法で周知啓発を図るべきか検討していきたい。

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進			
	内 容	取組計画		実績	
		達成度		目標をおおむね達成	
		<p>平成30年度に実施した利用者アンケート調査のなかで、「(診療所の)場所が分かりづらい」、「待ち時間が長い」といった利用者からの意見が多く挙がっていた。場所が分かりづらいことに関しては、診療所のホームページの改修を検討し、スマートフォンの位置情報などの活用等について、専門家と協議したいと考えている。また、待ち時間の短縮については、特に会計に時間を要していることが判明したため、人員や端末の増加なども含めて委託業者と協議、検討を行い、費用対効果を検証のうえ、効率的かつ利用者の負担軽減が図られるよう努めたいと考えている。</p>		<p>・診療所ホームページの改修が決定したため、問診票のダウンロード化など利用者の利便性向上に向け、制作会社と協議を図った。 ・受付会計業務の効率化・迅速化については、会計システムの入れ替えを行い業務の効率化を図った。また、職員のスキル向上と繁忙期の休日には、必ず業務に精通した職員を配置するよう指示をした。</p>	
		指 標 ①	浦和休日急患診療所のホームページの改修へ向けた協議を実施し、利用者の利便性向上を図る。	スマートフォン対応や問診票のダウンロード化等、利用者の利便性向上のため、診療所ホームページを令和2年3月に改修した。	
指 標 ②	受付会計業務の委託業者と会計業務の効率化・迅速化について協議を実施し、患者の待ち時間短縮に努める。	委託業者と業務の効率化等について協議を実施。会計システムの入れ替えを行ったほか、職員のスキル向上等を指示した。			
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	インフルエンザがピークとなる休日の待合室は、患者とその付添人で溢れかえる状況が毎年繰り返されており、長い待ち時間が大きな課題となっている。現在、呼び出しシステムの導入を検討しているが、導入には業務に当たる従事者の理解が必要となるため、来年度、従事者との協議を実施し、課題の解決に向けた取組を継続したい。		(所管課)	引き続き呼び出しシステム導入におけるメリット・デメリット等を研究するとともに、混雑解消に向けた方策について協議を行っていききたい。



(一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター)

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
取組計画	目 標	知識、技術の更なる研鑽及び習得	
		取組計画	実績
	内 容	全ての職員に対し、職場内外を問わず、研修への参加を呼びかけ、更なる知識と技術の習得、研鑽を通じて業務効率の向上を図る。	達成度 目標をおおむね達成 ・訪問看護ステーションでは、外部研修へ参加した看護職員がミーティングを通じ、研修で得た知識や技術を他の職員と共有したほか、有識者を招き職場内研修を実施した。 ・事務職員についても、業務に関する外部研修に参加し、知識の習得を行った。
	指 標 ①	各種研修参加への働きかけと職場研修を実施する。	職員が外部研修に参加して得た、情報をミーティングにより共有を図ったほか、有識者を招き職場内研修を実施した。
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) 研修会へ参加することが目的とならないよう、参加に当たっては、参加の目的と得た知識や技術を業務にどのように活かすのかという点も留意しつつ、より多くの職員が自発的に参加できる環境づくりを目指したい。	(所管課) 引き続き研修に参加していただき、より業務に活かせる知識の習得を目指していただきたい。	

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	会長 清水 勇人	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-829-1254／団体：048-835-3111
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	市の施策との更なる連携			
	内 容	取組計画		実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>協議体等を通じて地域資源やニーズを把握し、整理・分析を進め、住民に周知する。</li> <li>地域の担い手養成研修修了者への支援及び地域資源での登用を図る。</li> </ul>		達成度	目標をおおむね達成
		<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき活動リストと活動インフォメーションを作成、更新(4回)を行い、地域住民へ情報発信の充実を図った。</li> <li>まちづくりフォーラムのポスターセッションに参加した活動団体を冊子にまとめ、関係機関や住民へ地域資源の情報提供を行った。</li> <li>地域アセスメントや分析方法を習得するため、研修会を開催した。</li> <li>地域の担い手養成研修修了者を対象にアンケートを実施し、活動状況の把握を行った。</li> </ul>			
		指標①	第2層地域支え合い推進員が各圏域の地域ニーズの把握を進めるための研修会や連絡会の開催(年4回)、各区連絡会議への出席	市域連絡会を年5回開催したほか、新任の地域支え合い推進員を対象に情報交換会を開催した。また、区域連絡会に24回参加し、活動状況の把握を行った。	
指標②	地域の担い手養成研修修了者に追跡調査を行い、活動の状況把握、活動をしていない受講者を地域活動に結びつける働きかけを行う。	地域の担い手養成研修(たまねっこ養成講座)修了者を対象に区高齢介護課と第2層地域支え合い推進員が主催する交流会の開催に向けた支援を行った。			
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体) ・生活支援サービスの創出を図るため、大学や民間企業との連携を強化 ・地域支え合い推進員のニーズに沿った連絡会を年5回開催	(所管課) 今後も各取組を効果的に進めていくことで、市内全域の困りごとや課題、支え合いの活動などの情報を共有しながら、地域活動の充実に努めていただきたい。			

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	地域との更なる連携・協働			
	内 容	取組計画		実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地区社会福祉協議会活動の一層の活性化を図るため、地域のニーズや地域の特性に応じた次期地域福祉行動計画が切れ目なく策定されるよう、また、策定した行動計画の進行管理について検討する場である「地域福祉推進委員会」が設置されるよう支援するとともに、以下の会議・研修を開催する。</li> <li>地区社協連絡会(各区における活動状況等の情報交換を行う)</li> <li>地区社協役員研修(役員等の専門知識の習得等を図る)</li> <li>地域福祉講座(役員等に、他市・他地区の先進事例等を紹介し、情報共有を図る)</li> <li>地域福祉コーディネーター研修(専門知識の習得、見識の向上を図る)</li> </ul>		達成度	目標をおおむね達成
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉行動計画の新規策定や再策定時に地域福祉推進委員会の設置の支援を行った。</li> <li>地区社会福祉協議会活動の一層の活性化を図るため、地区社協連絡会(2回)、地区社協役員研修(1回)、地域福祉コーディネーター研修(1回)を開催。</li> </ul>			
		指標①	次期地域福祉行動計画策定の地区社会福祉協議会数(11地区)及び地域福祉推進委員会設置済みの地区社会福祉協議会数(4地区増/43地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期地域福祉行動計画を策定した地区社会福祉協議会数(11地区)</li> <li>新たに7地区社会福祉協議会が地域福祉推進委員会を設置した。</li> </ul>	
指標②	地区社協連絡会(2回)、地区社協役員研修(1回)、地域福祉講座(1回)、地域福祉コーディネーター研修(2回)	地区社会福祉協議会活動の一層の活性化への支援(計4回)地区社協連絡会(2回)、地区社協役員研修(1回)、地域福祉コーディネーター研修(1回)			
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体) ・各地区社会福祉協議会において、地域福祉行動計画が切れ目なく策定されるよう、また、策定した行動計画を定期的に進行管理・評価する「地域福祉推進委員会」が設置されるよう支援を行う。 ・中央区では、地区社協の分割(与野地区社協からの分割)に伴う、新たな地区社協の設立が予定されているため、設立のに向けた組織づくりや地域福祉行動計画の策定、事務所設置等の支援を行う。	(所管課) ・住民にとって最も身近な地域福祉を担う地区社会福祉協議会が地域の実情に応じた計画の策定・改定ができるよう、適確なノウハウの提供やアドバイスを積極的に行っていただきたい。 ・また、組織づくりや事務所設置、人材育成等が充実したものとなるよう、引き続き支援していただきたい。			



(社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会)

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
		取組計画	実績
	内 容	ノー残業デーの実施や休日出勤に伴う週内振替の徹底等を行い、職員の時間外勤務を削減する。	達成度 目標を上回って達成 働き方改革に係る時間外労働の管理を徹底するよう周知した結果、一人あたりの時間外勤務数は、前年度より4%の削減となった。
	指 標 ①	時間外勤務の前年度比3%減	時間外勤務数 前年度比4%減
	指 標 ②		
財政効果	5,804 千円	左記の積算	時間外勤務手当の削減によるもの
今後の課題等	(団体) 時間外労働の管理を徹底したことで、時間外勤務時間の削減が図れたが、令和2年度についても職員への周知を徹底して職員の意識改革を進め、時間外勤務の更なる削減を図る。	(所管課) 各事業の緊急度、優先度を的確に把握し、時間外勤務の必要性を確認しながら、時間外勤務時間の更なる削減に取り組んでいただきたい。	

項番 4	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自主財源の確保	
		取組計画	実績
	内 容	・ 団体・施設・企業等への特別賛助会員募集の更なる働きかけを行う。 ・ 自動販売機設置台数を増加し、自動販売機収入の増収を図る。	達成度 目標を未達成 ・ 市内の福祉団体・施設、企業等へ特別賛助会員募集の依頼を行い、賛助会費収入を得た。 ・ 自動販売機設置委託契約の終了に伴い、前年度に実施した見合わせの結果、収入増となったものの、設置台数は減少となった。
	指 標 ①	特別賛助会費（前年比5%増）	特別賛助会費収入 1,120千円 （平成30年度収入実績1,003千円より11.2%増）
	指 標 ②	自動販売機設置台数の増加	自動販売機設置台数98台 （平成30年度設置台数より3台減少）
財政効果	117 千円	左記の積算	1,120千円（令和元年度実績）－1,003千円（平成30年度実績）＝117千円
今後の課題等	(団体) ・ 特別賛助会費は、引き続き地区社会福祉協議会等と協力しながら増額に努めていく。 ・ 自動販売機の設置は、企業に1台設置することができたため、引き続き設置の働きかけを行っていく。	(所管課) ・ 財政状況の改善を図るため、自主財源の拡大は喫緊の課題であり、他の指定都市社会福祉協議会の先行事例等を活用するなど、新規開拓を積極的に実行していただきたい。 ・ 市補助金等の支出に限りがある中、積極的に自主財源の獲得の道を探っていただきたい。	

(社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会)

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項					
取組計画	目 標	組織の効果的・効率的な運営					
		取組計画	実績				
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会の収支状況、実施すべき事業等を考慮し、また、職員の配置や有期雇用職員も含めた定数の管理等も検討した上で、現在実施している事業の改廃及び組織のあり方について協議する。</li> <li>・協議をもとに、令和2年4月の組織改編に向けた準備を行う。</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>達成度</td> <td>目標を未達成</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「既存事業の精査及び今後の事業の方向性」、「事業所管・組織体制の整理及び適正な人員配置」等、協議した内容に基づき、全事業の見直しを行った。</li> <li>・令和2年度からの実施を目指し協議してきたが、同年度に浦和ふれあい館の中規模修繕等が予定されているため、令和3年4月の組織改編に向けて継続して準備を行う。</li> </ul> </td> </tr> </table>	達成度	目標を未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「既存事業の精査及び今後の事業の方向性」、「事業所管・組織体制の整理及び適正な人員配置」等、協議した内容に基づき、全事業の見直しを行った。</li> <li>・令和2年度からの実施を目指し協議してきたが、同年度に浦和ふれあい館の中規模修繕等が予定されているため、令和3年4月の組織改編に向けて継続して準備を行う。</li> </ul>	
	達成度	目標を未達成					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「既存事業の精査及び今後の事業の方向性」、「事業所管・組織体制の整理及び適正な人員配置」等、協議した内容に基づき、全事業の見直しを行った。</li> <li>・令和2年度からの実施を目指し協議してきたが、同年度に浦和ふれあい館の中規模修繕等が予定されているため、令和3年4月の組織改編に向けて継続して準備を行う。</li> </ul>						
指 標 ①	組織改編内容の確定	組織改編内容の未確定					
指 標 ②							
財政効果	千円	左記の積算					
今後の課題等	(団体) 引き続き、全事業の見直しを行うとともに、令和3年4月の組織改編に向けて準備を行う。	(所管課) 令和3年4月の組織改編に向けて、計画的に取り組んでいただきたい。					

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	理事長 船戸 均	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	19,100千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	19,100千円 (100.0%)	連絡先	所管：048-829-1253／団体：048-669-0033
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	地域との連携・協働			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・市民のニーズを的確に把握するため、地域懇談会、又は利用者懇談会を開催する。</li> <li>・関係機関等とのネットワークを活用し、連携・協働事業を実施する。</li> </ul>		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会、地域、市民ニーズ等を直接伺う機会として、地域懇談会、利用者懇談会を各施設で実施し、学校、自治会、民生委員、利用者等からの幅広い意見を基に事業内容の参考にした。</li> <li>・行政機関、地域、市民、関係機関と各施設が、相互の協力関係の下で連携・協働して事業を実施した。</li> </ul>	
	指 標 ①	不特定の利用者を対象とする施設における地域懇談会、又は利用者懇談会の実施（78%以上）		新型コロナウイルス感染症の影響により、1月～3月に予定していた施設で実施することができなかったが、実施施設数は52施設中40施設で76.9%となり、目標をおおむね達成した。	
	指 標 ②	連携・協働による事業（250事業以上）		連携・協働事業による事業数は、300を超える事業を実施し、多くの市民・利用者が参加した。	
財政効果	千円 左記の積算				
今後の課題等	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に地域懇談会を通して、施設の機能・役割や実施事業等の理解に繋がってきた。今後も継続的に開催し、更に地域共生に対する役割を発揮できるよう努める。</li> <li>・連携・協働事業の実施数が増加している中で、地域から求められる事業も増加しており、今後も法人・施設として社会貢献に繋がる事業を実施するよう努める。</li> </ul>		連携・協働による事業数は毎年度目標を上回っているため、来年度は、地域懇談会等での幅広い意見を参考に、地域ごとの課題に基づく事業に力を入れるなど、求められる要望に対応するべく、さらなる質の向上に努めていただきたい。		

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期指定管理期間や介護報酬・障害サービス費の改定等を見越し、事業の検討を行い、適正かつ効率的な人員配置による人件費支出の縮減に努める。</li> <li>・中長期的な組織体制を考慮した人員等について、再検討を行う。</li> </ul>		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主経営施設においては利用者ニーズに合った定員変更を行い、効率的な職員配置に努めた。</li> <li>・中長期的な組織体制を考慮し、人員管理計画の再検討を行った。</li> </ul>	
	指 標 ①	収入に対する人件費比率（前年度比0.3ポイント縮減）		収入に対する人件費支出の割合は、81.66%（H30年度80.58%、H29年度81.74%）となり、1.08ポイントの増となった。	
	指 標 ②	人員管理計画の見直し		人員管理計画の改訂版を令和2年3月に策定した。	
財政効果	千円 左記の積算				
今後の課題等	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度、2年度で全ての指定管理施設を更新することから、適正な人件費の算定、確保などの課題に取り組み、今後の効率的経営について再検討を行う必要がある。</li> <li>・経営効率や生産性の向上を目指し、組織体制や人員配置等について検討を行う必要がある。</li> </ul>		指定管理施設における事業の拡大や、社会ニーズの多様化等に伴う職員の増加など、人件費支出の抑制が難しい点もあるが、職員の年齢構成の適正化等、状況に則した組織体制や人員配置となるよう、適正な管理に努めていただきたい。		

(社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団)

項番 3	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自立的経営基盤の確立	
		取組計画	実績
	内 容	自主経営施設の経営改善を中心として、自主財源確保が可能な障害福祉サービス事業所及び介護保険事業所の稼働率の向上に取り組む。	達成度 目標を上回って達成 ・各施設で策定した目標稼働率について、施設管理者に対しヒアリングを実施した。 ・更なる稼働率の向上を目指し、今後は検討の場を独立化させたうえで法人全体の共通課題として密に協議を行う予定。
	指 標 ①	自主財源確保が可能な事業（障害・介護）のうち、前年度稼働率を上回る事業数（20%以上）	平成30年度稼働率を上回る事業数は11事業となり、割合では33.3%となった。※ 財政効果（収益増）は生じず。
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体)	・障害福祉サービス事業所及び介護保険事業所の増加に伴う事業所間競争を意識し、利用者から選択される事業所を目指す。 ・時代に沿った利用者ニーズを確認し、給食・送迎等のサービス内容を再検討して、稼働率の向上、改善に取り組む。	(所管課) 未達成事業における課題の精査、他施設との差別化を図り、自立的経営基盤の確立に向けて、更なる稼働率の向上と、それに伴う自主財源の確保に努めていただきたい。

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	ガバナンスの強化	
		取組計画	実績
	内 容	・内部管理体制整備基本方針書に基づき、内部統制の整備・運用について精度を高める。 ・会計監査人による往査・実査における意見を踏まえ、財務管理・事業運営に関して改善を図る。	達成度 目標をおおむね達成 ・平成30年6月に策定した内部管理体制整備基本方針書に基づき、現状確認、必要な体制整備、法令等に対するリスク確認を継続的に実施し、規程等の整備や人材育成への対応を行った。 ・会計監査人によるチェックを10回受審し、財務関係書類、内部統制等の適正な対応の確保に努めた。
	指 標 ①	内部管理体制整備基本方針書に基づく内部統制整備（1項目以上）	現状では、内部統制として規定すべき事項は完了している。
	指 標 ②	前年度に続き、会計監査人監査報告による「無限定適正意見」の受領	適正な処理を行った結果、平成30年度に引き続き、会計監査人監査報告による「無限定適正意見」を受領した。
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体)	・経営組織のガバナンスの強化のため、内部管理体制の再確認と事業継続を基本としたリスクについて、施設及び法人のBCP策定等に努める。 ・「無限定適正」の監査結果を維持できるよう、適正な財務管理と透明性の確保に努めていく。	(所管課) 安定的な組織運営と業務の継続性確保に向けて、計画の策定等に努めていただきたい。また、今後も適正な財務管理を継続し、監査結果が「無限定適正意見」となるよう努めていただきたい。

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者	理事長 佐伯 鋼兵	所管課	保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-881-8627／団体：048-669-0303
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	会員数の増加			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当センターに入会していただき、仕事を通じて生きがいを実感できる会員を増やせるよう、入会説明会の開催回数、場所、やり方等を再検討する。</li> <li>・区民まつりや出張説明会時のPR活動、自治会掲示板へのポスター掲示を実施する。</li> </ul>		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	会員数 (5,350人)	会員数 (5,100人)		
	指 標 ②	入会説明会の開催 (60回)	入会説明会の開催 (56回)		
財政効果	千円 左記の積算				
今後の課題等	(団体)	休日入会説明会及び女性向け入会説明会の開催を継続しつつ、より効果的な退会抑制についての方策を立てる必要がある。		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日入会説明会、女性入会説明会等の効果がある取組みを引き続き実施し、今後の会員数の増加に期待する。</li> <li>・女性会員の定着を図る目的で実施している女子会等により退会抑制につながるよう取り組んでいただきたい。</li> </ul>

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	会員の事故防止・減少			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「作業前安全就業チェックリスト」を活用し、安全に対する会員の心がけと良い習慣作りの定着を目指す。</li> <li>・会員の就業現場を巡回する「安全パトロール」を実施する。</li> <li>・全会員に毎月発行している「会員ニュース」に安全就業関連の記事を掲載し、会員の安全に対する意識向上を図る。</li> </ul>		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	安全パトロールの実施 (20回)	安全パトロールの実施 (20回)		
	指 標 ②	会員ニュースを活用した広報活動の強化 (12回)	会員ニュースを活用した広報活動の強化 (12回)		
財政効果	千円 左記の積算				
今後の課題等	(団体)	刈払機使用中の石飛びによる物損事故が後を絶たないため、作業手順の見直しのみならず、現在使用している機種や刃の見直しも検討する必要がある。		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックリストの活用やパトロールの実施など、安全管理の意識づけを引き続き徹底していただきたい。</li> <li>・使用する機器の見直しの検討等により、会員が安全に就業できるよう努めていただきたい。</li> </ul>

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
		取組計画	
		実績	
	内 容	<p>・ノー残業デーの徹底やコピー機の使用を減らすことにより、使用料等のコスト削減を図る。</p> <p>・ファイリングのやり方等を再検証し、事務の効率化を図る。</p>	<p>達成度 目標を上回って達成</p> <p>・全職員へのコスト削減に対する意識付けの強化と併せて、業者との契約においてカラーコピー利用料金を下げることができたため、一定の成果をあげることができた。</p> <p>・経理書類のファイリングのやり方を変更し、時間短縮を実現するなど、事務の効率化を図った。</p>
	指 標 ①	コピー機利用料 (平成30年度比3%減)	コピー機利用料 (平成30年度比34%減)
指 標 ②			
財政効果	524 千円	左記の積算	1,542千円 (平成30年度) × 34% = 524千円
今後の課題等	(団体)	<p>コピー機の利用に限らず、全職員へのコスト削減に対する意識付けを継続して強化していく。</p>	(所管課)

項番 4	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自主財源の確保	
		取組計画	
		実績	
	内 容	<p>請負事業と一般労働者派遣事業を両輪とし、契約実績を向上させ自主財源の確保を図る。</p>	<p>請負事業の契約実績は横ばいだが、一般労働者派遣事業は大幅に増加した平成30年度の実績を更に超え、これに伴う国庫補助金の増額に努めた。</p>
	指 標 ①	契約金額 (17億9,000万円)	契約金額 (18億2,300万円)
指 標 ②			
財政効果	9,673 千円	左記の積算	<p>【請負事業】</p> <p>・受託事業収益 (受取事務費) : 116,712千円 (令和元年度実績) -115,692千円 (平成30年度実績) = 1,020千円…①</p> <p>【一般労働者派遣事業】</p> <p>・国庫補助金 (高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金) : 52,000千円 (令和元年度実績) -43,000千円 (平成30年度実績) = 9,000千円…②</p> <p>・労働者派遣事業等収益 : 7,190千円 (令和元年度実績) -7,537千円 (平成30年度実績) = △347千円…③</p> <p>※①+②+③=9,673千円</p>
今後の課題等	(団体)	<p>・請負事業の契約実績を伸ばすべく、より一層、新規受注の開拓に力を入れていく必要がある。</p> <p>・令和元年度に派遣スーパーバイザーを本部事務所に配置したため、より幅広い就業機会の拡大に繋げていきたい。</p>	(所管課)

(公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター)

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	人員計画の策定	
		取組計画	実績
	内 容	平成30年度から新たに策定した第2次中期計画に基づき事業を進めているところではあるが、事務の効率化をはじめ、職員の増員や管轄地域の見直しも視野に入れた事務局体制の整備や機能強化を検討し、長期的に安定した組織運営ができるよう、令和元年度中に人員計画を策定する。	達成度   目標を未達成 長期的に安定した組織運営ができるよう、令和元年度中に人員計画を策定する目標であったが未達成。要因は、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、請負、派遣ともに実績が落ち込み自主財源の確保も厳しくなることが想定されたことから、当初策定中であった人員計画を修正する必要が生じたため。
	指 標 ①	人員計画の策定(令和元年度中)	人員計画の策定(令和2年9月)
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) ・令和2年9月に人員計画の策定を完了した。 ・今後は当該計画に基づき組織運営を行っていく。	(所管課) 策定した計画に基づいて、適切な組織運営を行っていただきたい。	



団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	平成16年3月18日	代表者	理事長 中村 雅範	所管課	経済局 商工観光部 経済政策課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1362／団体：048-851-6696
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進			
	内 容	取組計画		実績	
		達成度		目標を未達成	
		市から急遽受託した海外新市場開拓支援業務、5か月間に渡る消費税対応緊急特別融資、2月からの新型コロナウイルス対応緊急特別資金融資等の受付業務等により業務量が増加した状況で、増員をせず、ノ残業デーや休日出勤の振替休日取得の徹底及び業務の効率化等を実施し、超過勤務時間の削減に努め、一人月平均超過勤務時間を前年度比12%増の2H増(16H→18H)に留めることができた。また、令和元年度は増加したものの、当計画を開始したH29の比較基準であるH28から令和元年度末までの削減率は31%となり、大幅な削減(26H→18H)を達成している。			
		指標①	超過勤務時間 前年度比3%減	超過勤務時間 前年度比12%増	
指標②					
財政効果		千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体) 関連機関との連携強化や外部委託の活用、業務の見直し等により、超過勤務時間の削減と休暇取得を推進する。新型コロナウイルス感染症等の影響を受けても事業者への支援機能を維持できるよう、テレワークやテレビ会議システムの活用といった多様なワークスタイルも柔軟に取り入れながら働き方改革の実行も推し進める。また、支援の質の向上を図り、支援企業との信頼関係を築くことにより、支援企業に対する支援の効果についての調査を実施する。	(所管課) 社会情勢等の状況により、支援内容や支援頻度等も変わることとなり、超過勤務の単純比較は難しいと思われませんが、こうした状況においても、費用対効果を勘案し、事業のスリム化を図るなど、効率的な運営の実現に向け働き方改革の推進と共に改善に努めていただきたい。			

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	職員研修計画に基づく人材育成の実施			
	内 容	取組計画		実績	
		達成度		目標をおおむね達成	
		職場外研修では、薬事業務や貿易実務に関する研修など中小企業支援に必要なテーマを選定し職員のスキルアップを図った。職員全員対象の職場内研修では、雇用形態に関わらず多くの職員が受講できるようeラーニングを導入し、3つの研修を実施した。自己啓発では、同じくeラーニングによる英会話研修を実施し、個人のレベルや課題に応じて研修内容を選択できるようにしたことによりモチベーションの向上を図った。			
		指標①	職員研修等への参加 15回以上	職員研修等への参加 16回	
指標②					
財政効果		千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体) ・令和元年度より導入したeラーニングを引き続き活用することにより、雇用形態に関わらず多くの職員が受講できるような体制を整えていく。内容についても、令和元年度の結果を検証し適切なテーマを選び、より充実した研修を実施していく。 ・業務に必要な知識を修得するための実務研修を実施し、職員のスキルアップを図る。	(所管課) 企業訪問等、外出が多い業務のため、引き続き時間帯や雇用形態にとらわれず、多くの職員が受講できるよう研修を実施すること。また、多様化する企業課題への支援に対応するため、専門研修等も実施し、職員の更なるスキルアップを図っていただきたい。			



項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	中期経営計画の履行	
		取組計画	実績
	内 容	支援・金融課においては、相談業務の充実や効率化に向けての検討、勤労者福祉事業においては、会員数拡大事業を推進するとともに、会員への満足度向上を図っていく。また、財団の将来を担うプロパー職員の採用や職員の適正配置を行うことで組織体制を強化し、中期経営計画を着実に履行していく。	達成度 目標をおおむね達成 支援・金融課においては、区役所での出張相談の実施、金融機関と連携した相談会の開催等により、相談業務の充実を行った。勤労者福祉事業においては、計画目標値には届かなかったものの、入会キャンペーンや新規提携先開拓等を積極的に展開した結果、10月には過去最高の会員数を確保するに至った。また、プロパー職員2名の新規採用による、組織体制の強化にも努めた。以上の取組により、中期経営計画の当年度目標については概ね達成できたと考えている。
	指 標 ①	中期経営計画の履行	中期経営計画の履行
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) 最終年度となる計画の実行を着実に進めるとともに、市の施策の実行部隊として、より質の高い事業を効率的に実施するための、新たな計画策定に注力していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢の急激な変化にも対応できるよう、強固な経営基盤づくりや新たな成長戦略の策定、勤労者福祉サービスの提供など、市内事業者へのきめ細やかな経営支援を組織一体となって実行していく。	(所管課) 今期中期経営計画の最終年度となるため、目標達成に向け、着実に業務を遂行すること。 また、更なる効率的な運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者に対し切れ目のない支援を行う上での組織体制づくりに向けて、次期中期経営計画の策定を行うこと。	

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	平成3年4月6日	代表者	会長 筑波 伸夫	所管課	経済局 商工観光部 観光国際課
資本金・基本金	124,441千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	124,441千円 (100.0%)	連絡先	所管：048-829-1365／団体：048-647-8338
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	観光事業の更なる充実			
		取組計画		実績	
	内 容	既存のイベントの実施や施設等の紹介により観光振興を推進していくとともに、「食」を通じた観光振興として実施している「さいたまるしえ」事業の更なる充実を図る。		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	既存の特産品やご当地グルメの魅力をさらに掘り下げるとともに、新たな食のジャンルを発掘し、ホームページ等でPRを行う。		「さいたまるしえ」では新たにSNSを開始したほか、協会のTwitter、FB、Instagramアカウントや大宮盆栽FBなどで広くPRを行った。	
	指 標 ②	市外観光PR (5件)		台湾・台北市、ラグビーワールドカップ (熊谷市)、はこだてグルメサーカス (函館市)、横浜駅、葛飾区	
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体) 令和元年度は、オリンピックを見据え、外国語版HPを全面的にリニューアルし、細かなニーズに応じた観光ルート案内作成も可能なジャパンコンシェルジュの導入や、大手映像制作会社とコラボしたプロモーション映像の作成などを行ない、インターネットを通して更にPRを強化した。特に平成30年度FBIに投稿した大宮盆栽の動画では再生回数800万回以上、シェア23万件という反響があり、今後も外国人に人気が高い盆栽を中心に情報拡散を図っていく。		(所管課) 東京2020大会では、会場市である本市への関心が世界的に高まることから、この機会を逃すことなく、市の魅力を効果的にPRし、更なる誘客促進に取り組んでいただきたい。		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	MICE事業の更なる充実			
		取組計画		実績	
	内 容	コンベンション開催件数を増やすため、引き続き、MICE施設及びステークホルダー等との関係強化に努める。また、コンベンション開催の誘因のひとつでもある新規ユニークベニューの調査・発掘を行う。  (参考) ユニークベニュー：美術館や博物館、歴史的建造物など、会議やレセプションを開くことで特別感や地域の特性を演出できる会場。		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	開催支援件数 (80件)		開催支援件数 (66件)	
	指 標 ②	ユニークベニューの新規開拓		0件	
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体) 近々大規模改修されるコンベンション施設があるため、令和2年度以降の誘致活動に関しては、これまでと手法を変えて取り組む必要がある。また、令和元年度から限られた人員で効率的な組織運営を図るため組織体制を見直し、MICE事業担当も再編を行ったことから、令和2年度はこれまでの業務の見直しを行い、より効果的な誘致活動・MICE事業の推進を図っていく。		(所管課) 近隣の大学や医療施設、研究所等へ積極的にアプローチを行い情報収集を図るとともに、引き続きMICEの誘致活動の切り札となるユニークベニューの新規開拓に取り組み、MICE誘致の更なる促進に取り組んでいただきたい。		

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
取組計画	目 標	国際交流事業の更なる充実	
		取組計画	実績
	内 容	東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた市独自のボランティア取組方針を踏まえ、ボランティア養成講座（日本語・観光・防災）を充実させ、受講者を増やす。	達成度   目標をおおむね達成 ・観光ボランティアについて、アンケート調査や市独自のボランティア取組方針を踏まえ、講座の回数や講座の内容をより実践的な内容とした。 ・日本語ボランティアについては、日本語支援のスキルをテーマ別に磨けるような講座を行った。 また、各事業で防災について取り上げたほか、市主催等の防災訓練等への参加を積極的に促した。
	指 標 ①	在日外国人や市民の各講座の参加者（600名）	在日外国人や市民の各講座の参加者（573名）
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体)	改正出入国管理及び難民認定法が平成31年4月に施行されたことに伴い、今後本市への外国人居住者の増加が予想されることから、日本語支援を充実させるため日本語ボランティアの養成講座の受講者を増やす。	(所管課) 今後、外国人市民と東京2020大会における外国人観光客の増加が見込まれる。日本語支援、観光、防災等の各種ボランティア養成講座やイベント等を通じて、国際交流に関心のある市民の増加に努めていただきたい。

項番 4	取組の視点	業務運営の効率化／財務内容の改善	
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進及び自主財源の確保	
		取組計画	実績
	内 容	・「事業見直しに関する方向性」に沿って、所管課と引き続き協議し、コスト削減を図る。 ・さいたまるしえ等既存のイベント事業において継続して収益拡大を図るとともに、出店者等への入会を促し会費収入の増収に積極的に繋げていく。 ・観光案内所での売上増収や出店可能なイベントの拡大等、自主財源に繋げるため、新たな施策を所管課と協議する。	達成度   目標をおおむね達成 ・事業見直しについて所管課と協議し、イベントの移管等については公園管理者など関係機関とも協議を始めた。 ・さいたまるしえでの出店拡大（予算2,154,000円、決算2,316,600円、まるしえに伴う新規会員6件）などを行なった。 ・令和元年度より組織体制を見直し、観光事業担当の中に「販売事業グループ」を設置し、時代に即し求められている協会のあり方に向けて組織を再編した。あわせて、収益拡大のため「まるまるひがしにほん」にて土産品販売を行なった。
	指 標 ①	合併前からの引継事業の選別について所管課と協議	イベント事業の見直しについて関係部署及び所管課と協議を実施
	指 標 ②	まるしえ事業収益の増加	当初見込2,154,000円に対して、実績2,316,600円
財政効果	162 千円	左記の積算	【指標②】2,316,600円（令和元年度実績）-2,154,000円（令和元年度予算）=162,600円
今後の課題等	(団体)	事業見直しについては、関係部署及び関係団体と協議を始めたが、具体的な協議には至っていない。また、収益拡大にむけて販路拡大に努めたが、自主財源の確保にまでは至っていない。	(所管課) 自主財源の確保に向けて、引き続き新規会員の入会促進に取り組むとともに、収益事業については、推奨土産品等の販路拡大など販売手法を検討し増収に繋げていただきたい。

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会				(令和2年10月1日現在)	
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者	理事長 鈴木 茂	所管課	都市局 都市計画部 都市公園課	
資本金・基本金	28,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	28,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1420／団体：048-836-5678
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と公園文化の創造を推進するとともに、都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。					

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	公園施設等における事故の防止、減少				
		取組計画			実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設における事故防止啓発のため、遊具点検方法や遊び方などを学んでいただくための出張講座事業を継続実施する。</li> <li>事故防止の啓発に係る情報の発信をホームページ等で行う。</li> </ul>			達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>出張講座の継続実施に向け、市内の保育園、幼稚園、小学校及び自治会、協働団体等に開催案内通知を配布し、PRを図った。内容については、公園遊具で遊ぶ時の注意点やルールを教える講座を小学生や園児を中心に開催した。(新たに保育園が10団体・小学校が1団体申込み。)</li> <li>ホームページ等の各種広報媒体を活用し、事故防止の啓発に関する情報を発信した。</li> </ul>	
	指 標 ①	遊具の安全点検講座の継続実施 (11回/年)			指標で設定した11回に対して23回の出張講座を開催	
	指 標 ②	事故防止の啓発についてホームページ等での広報実施			ホームページ掲載22回／保育園・幼稚園等約570箇所・市内すべての小学校へ案内通知配布2回／情報紙掲載	
財政効果	千円		左記の積算			
今後の課題等	(団体) 事故防止啓発の出張講座は、公園における安全性の向上を図るうえで、大きな効果が期待される重要な取組みである。今後も保育園等から継続して申込みが得られるよう、また、新規団体の獲得に向けた工夫を重ねつつ、拡充していく必要がある。加えて、事故防止に係る広報を積極的に展開し、啓発効果の向上に努める必要がある。			(所管課) 継続的な出前講座等の啓発活動により、遊具を利用する機会の多い年少者や保護者等に対して、遊具の適正利用が周知徹底され、遊具による事故防止効果が期待できる。また、出前講座については、指標に対し約2倍、前年比に対し約1.5倍の開催実績となったことから、今後も、さらなる啓発活動を行うことにより、事故防止に努めていただきたい。		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	公園利用者の増加に向けたPR				
		取組計画			実績	
	内 容	広報紙の発行やホームページの運営等、それぞれのツールの特徴を生かした情報発信により、公園利用者及び事業参加者の増加を図る。			達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙「みどりと公園」を9月、3月に発行し、公園施設の紹介やイベント・講座情報等を掲載した。</li> <li>ホームページに主催するイベントや講座、季節の情報等について随時発信した。</li> <li>地元FM局「CityFM さいたま」の協力を得て、事業情報を発信した。</li> <li>夏季プール開催に伴いコミュニティバスにポスター掲示した。</li> </ul>	
	指 標 ①	広報紙の発行回数 (2回/年)			広報紙の発行 (2回/年)	
	指 標 ②					
財政効果	千円		左記の積算			
今後の課題等	(団体) 幅広い年齢層が利用する公園施設の広報には、複数媒体によるPR活動が必須であると考えられるため、利用者の増加を図るうえで今後も継続していく必要がある。さらには、広報紙の配布ルートを拡充させ、新規来園者の獲得を図る等の取組が必要である。			(所管課) さいたま市の都市公園に関する情報入手方法として、協会ホームページ「公園ナビ」が幅広く活用されているものと考えられることから、今後とも、イベント情報や、季節の話題等も含め、利用者のニーズに沿った情報を発信していただきたい。また、ホームページの掲載や、紙媒体の配布による方法以外についても、あらゆる広報活動を検討し、さらなる公園利用者の増加に向けた取組を行っていただきたい。		

(公益財団法人 さいたま市公園緑地協会)

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>漏水等による水道使用料の削減を図るため「水道料金及び使用量調査連絡票」を継続して活用し、各施設と協会本部、さらには水道サービス公社との密接な連携をもって使用料(量)過多の原因を究明し、迅速な対応を図る。</li> <li>自動販売機手数料等の収益を法の定めるところにより50%以上公益目的事業に繰り入れ、市民へ還元することにより、効率的な施設運営を図る。</li> </ul>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度も継続して「水道料金及び使用料調査連絡票」を用い、各施設、本部及び水道サービス公社との連携を取り、漏水の迅速な対応による経費削減・過多の要因究明を図った。また、連絡票の実績をもとに公園設備の特徴を把握した。</li> <li>令和元年度は、自動販売機手数料等の収益50%を公益目的事業会計へ振替し、公益目的事業の充実を図った。</li> </ul>
	指 標 ①	「水道料金及び使用量調査連絡票」の作成(継続)	「水道料金及び使用量調査連絡票」を作成(継続)
	指 標 ②	収益の公益目的事業への繰入れ(50%以上)	収益事業等会計の収益50%を公益目的事業会計へ振替
財政効果	12,656 千円	左記の積算	収益事業の利益の50%繰入額計算式による(公益法人会計基準)
今後の課題等	(団体) 公園毎の水道設備の特徴が見えてきた中で、配管の老朽化による漏水が同じ公園で繰り返し発生している現状がうかがえる。今後も継続してデータ収集を行い、埋設配管の再敷設等の提案も所管課にしていく必要があると考える。また、収益事業の軸となる自動販売機事業の継続と拡大のほか、さらに収益性の高い事業展開を行い、公益目的事業への還元率を高め、年々増加する維持管理費への補填を図る必要がある。	(所管課) 今後も引き続き公園施設を適正に管理していただくとともに、継続して固定経費のコスト縮減や収益性の高い事業についても積極的に取り組んでいただきたい。 また、P-F-I等の導入検討を含めて、コスト縮減に努めていただきたい。	

項番 4	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自主財源の確保	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のニーズを的確に捉え、近隣住民と協議のうえ適所に自動販売機を継続して設置し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保する。</li> <li>売店及び移動販売車を出店し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保する。</li> </ul>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度から継続して自動販売機を設置。収益の一部を公益目的事業財源に繰り入れた。</li> <li>売店及び移動販売車(ケータリングカー)出店日数は指標を上回った。</li> <li>移動販売車出店に加え、収益の見込まれる施設(大宮公園サッカー場)で売店を稼働させ、収益の確保に努めた。</li> </ul>
	指 標 ①	自動販売機の設置(継続)	自動販売機の設置(継続)
	指 標 ②	売店及び移動販売車の出店(30日/年)	ケータリング出店日数 13日/年 ※平成30年度 16日/年 売店稼働日数 39日/年 ※平成30年度 36日/年
財政効果	10,463 千円 ※ 項番3の効果額と重複	左記の積算	自動販売機設置に伴う利益9,730千円+売店及び移動販売車出店に伴う利益733千円=10,463千円
今後の課題等	(団体) ・安定的な収益の確保が見込まれる自動販売機設置の継続は必須であると考えている。今後も拡充を図りたい。 ・売店及び移動販売車(ケータリングカー)の出店日数を確保するために、事業協力者の確保・拡充が必要である。	(所管課) 自動販売機の設置や、売店及び移動販売車等の収益事業以外に、P-F-I等の導入を含めて、自主財源確保の積極的な取組を期待したい。	

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	コンプライアンスチェック機能の拡充と職員意識の向上	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・業務確認検査(内部監査)を継続的に実施し、業務執行の適正性を検証する。</p> <p>・コンプライアンス意識の向上を目的とした研修や情報保護に係る研修を実施する。また、情報の共有化を図ることにより、不正を防止する組織風土の醸成及び適正な事務執行を推進する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・業務確認検査(内部監査)を実施し、業務執行の適正化を図った。</p> <p>・コンプライアンスに係る外部研修等への参加、内部研修を実施し、職員へのコンプライアンス意識の向上と定着化を図った。</p>
	指 標 ①	業務確認検査(内部監査)の実施(1回/年)	業務確認検査(内部監査)を実施(1回/年)
	指 標 ②	コンプライアンス意識の向上を図るための研修の実施(1回以上/年)	コンプライアンスに係る外部研修に参加(35回/年) / 同内部研修を実施(9回/年)
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体)	<p>業務確認検査や研修を継続的に実施することで内部統制及び法令遵守体制が整い、適正な業務執行が図られている。</p> <p>今後も継続的に実施していく中で、業務確認検査の形骸化の防止やコンプライアンスの根幹となる法令等の変化に対応するための情報収集に配慮する必要がある。</p>	(所管課)
			<p>コンプライアンスに係る外部研修については、前年度比約2倍の参加率であったことから、引き続き研修に参加するとともに、さらなるコンプライアンス意識の醸成に向けて取り組んでいきたい。</p>

項番 6	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	人員適正化計画の作成	
		取組計画	実績
	内 容	<p>人員適正化計画(兼実績報告)の作成により、各セクションの時間外労働実績(総数、平均数)を把握し、人事異動や業務内容の調整等、組織運営の参考指標とする。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>人員適正化計画(兼実績報告)の作成により各管理施設・セクションの職員数及び時間外労働実績を把握し、組織運営の参考指標とすることができた。</p>
	指 標 ①	人員適正化計画(兼実績報告)の作成(1回/年)	人員適正化計画(兼実績報告)を作成(1回/年)
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体)	<p>人員適正化計画により、職員配置数と業務量とのバランスを適正に把握し効率的な業務執行を推進することができた。</p> <p>今後も指定管理業務の確実な履行並びに公益目的事業のさらなる展開のため、適切な人員適正化計画を作成し、効率的な組織運営を図ることが必要である。</p>	(所管課)
			<p>指定管理業務を履行していただくためにも、人員適正化計画の作成や、再委託も含めた適正かつ効率的な組織運営を図っていただきたい。</p>



団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者	理事長 中島 圭一	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	25,100千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-645-4761
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取組を補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	施設管理の改善によるサービスの向上			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>テナントへのアンケート調査による施設・設備の改善。(トイレ便座クリーナーの設置検討)</li> <li>駐輪場の電子マネー (Suica等) 導入を行い、利用料金の決済方式の多様化の促進及び機械化導入を検討。</li> </ul>		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ便座クリーナーの設置を完了し、1階E.V.ホールの内装改修(クロス等)を実施。</li> <li>指定管理者駐輪場8カ所中、機械化の可能な7カ所について、5カ所に一時駐車場の電子マネー対応機器の導入を完了し、1カ所の定期販売の機械化を完了。</li> <li>更に7カ所中2カ所に、それぞれ電磁ロック式個別ラック(シーノ大宮駐輪場)、電磁ロック式バイクロック(さいたま新都心駐輪場)の導入を完了。</li> </ul>	
	指 標 ①	施設・設備の改善		テナントからの要望を検討し施設の改善を実施した。	
	指 標 ②	駐輪場7カ所の利用料金の電子マネー対応、個別ラック等機械化の実施		7カ所の駐輪場毎の管理形態を勘案し、施設に応じて電子マネー対応や個別ラック等の機械化を年度内に完了予定。	
財政効果	千円 左記の積算				
今後の課題等	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用者の満足度向上のため、各階のE.V.ホールの内装改修(クロス等)等を順次検討する。</li> <li>駐輪場において増加傾向にある大型自転車(子供乗せ3人乗り自転車等)の駐車区画の整備を行う。</li> </ul>		アンケート等で把握した利用者の意見を踏まえ、引き続きサービスの向上に取り組んでいただきたい。		

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	経営効率化推進による更なる経営基盤(収益力)の強化			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主駐輪場使用料金の適正化を図ることで適正な収入を確保し、施設改善等によるサービス向上に必要な収益基盤の強化を検討する。</li> <li>JACK大宮テナント賃料の適正化のため、適正賃料での契約改定(更新)を実施する。</li> </ul>		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年から据え置きとなっている自主駐輪場使用料金を、平成26年度実施の市営駐輪場の料金改定ロジックに準じた形で、令和元年10月から改定し、収益基盤の強化を図った。</li> <li>令和2年度中の改定に向け、テナントとの交渉を行っている。</li> </ul>	
	指 標 ①	自主駐輪場11カ所の料金改定		11カ所の自主駐輪場の料金改定を円滑に完了	
	指 標 ②	令和元年度末までに改定賃料単価での賃貸借契約を締結する		改定合意に至らなかった。	
財政効果	4,300 千円 左記の積算 指標①：(改定前)143,800千円-(改定後)148,100千円=4,300千円【平成30年10月~令和2年3月分】				
今後の課題等	(団体)		(所管課)		
	令和元年度末までに改定賃料単価での賃貸借契約を締結できなかったテナントに対し、令和2年度中の改定合意に向けた交渉を行い、更なる収益の増加を目指す。		マーケティング等により適正な賃料を把握した上で迅速な賃料交渉に臨み、更なる収益力の強化を期待したい。		

(一般財団法人 さいたま市都市整備公社)

項番 3	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	大規模修繕の適切な実施	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度予定のJACK大宮B2F監視室設置の中央監視装置更新、外壁タイルの劣化診断にむけた予算要求、仕様等について区分所有者と協議を行う。</li> <li>JACK大宮外構整備工事の一環として、外構部の一部を来館者及び通行者以外の人々のために新たに憩いの場所として提供できるよう高木等植栽の配置や床材の改修を検討。</li> </ul>	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度予定のJACK大宮B2F監視室設置の中央監視装置更新を目的とした予算要求を行い、内容について区分所有者と協議を行った。</li> <li>JACK大宮外構整備工事の一環として、外構部の一部について、来館者及び通行者以外の人々について新たに憩い場所として提供できるよう高木等植栽の配置や床材の改修を検討のうえ工事に着手し、12月に完了した。</li> </ul>
	指 標 ①	予算額等の策定	JACK大宮B2F監視室設置の中央監視装置更新に必要な予算額を策定し、実施の際の補助金申請にむけ、検討を行った。
	指 標 ②	整備工事の実施	令和元年度予定分のJACK大宮外構整備工事を実施し完了した。
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度予算要求の中央監視装置更新に向け補助金の申請を行う。</li> <li>JACK大宮外構整備工事の最終段階として、ビル周辺歩行者の安全性向上・動線の改善に向けた改修を検討する。</li> </ul>	(所管課) 施設の安全性向上のため、外構整備計画の適切な実施及びJACK大宮B2F監視室設置等の計画の立案等を引き続き行っていただきたい。	



団体名	与野都市開発株式会社				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	平成元年11月1日	代表者	代表取締役 小林 盛遠	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-857-4411
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、旧与野市の第三セクターとして設立。				

項番 1	取組の視点	財務内容の改善			
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行			
		取組計画		実績	
	内 容	アルーサA・B館における入居率100%の維持により、安定した収益源の確保を図る。		達成度	目標をおおむね達成
				アルーサA館、B館ともに入居率100%を維持	
	指 標 ①	テナント入居率100%の維持		テナント入居率100%	
指 標 ②	再生計画に定める税引前当期純利益の確保 (49,000千円以上)		税引前当期純利益102,898千円		
財政効果	53,898 千円	左記の積算	【指標②】102,898千円－49,000千円		
今後の課題等	(団体) 令和元年度も再生計画以上の当期純利益を計上。 引き続きテナントの入居率100%を維持するため、テナントとの良好な関係を継続し、安定した収益確保に向けた取組が必要。	(所管課) ・引き続きテナントの入居率100%を維持し、安定した収益確保に努めていただきたい。 ・テナントの撤退や賃料引き下げ要求等の不測の事態に対応できるよう、テナントとの良好な関係を維持するとともに、テナントの動向を注視しつつ、新たな収益源の確保にも取り組んでいただきたい。			

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進			
		取組計画		実績	
	内 容	節電や3R等の推進により日頃から資源の有効利用に取り組むとともに、電力事業者見直し等により、管理費用の更なるコスト削減に取り組むなど、経営効率化を推進する。		達成度	目標をおおむね達成
				電力事業者の見直し等により、管理費用のコスト削減が進み、経営効率化が図れた。	
	指 標 ①	再生計画に定める経常費用の達成 (398,000千円以下)		経常費用 (317,474千円)	
指 標 ②					
財政効果	80,526 千円	左記の積算	398,000千円－317,474千円		
今後の課題等	(団体) 建物修繕等に係る工事業者の厳正な選定を実施する等、経常費用の更なる削減に取り組む必要がある。	(所管課) 組織体制の強化等により、引き続きコスト削減及び経営効率化を推進していただきたい。			

(与野都市開発株式会社)

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	施設等の長寿命化策の実施	
		取組計画	実績
	内 容	アルーサA・B館の長期修繕計画に基づく老朽化対策を着実に実行することで、施設等の長寿命化を実施する。	達成度 目標をおおむね達成 アルーサA館、B館ともに長期修繕計画に基づき老朽化対策を実施した。
	指 標 ①	アルーサA館に係る長期修繕計画の実施	アルーサA館に係る長期修繕計画を実施した。
	指 標 ②	アルーサB館に係る長期修繕計画の実施	アルーサB館に係る長期修繕計画を実施した。
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) 長期修繕計画を着実に実施していくとともに、令和3年度（A館）、令和4年度（B館）の長期修繕計画の見直し時期を見据え、建物の現状把握および見積額の算定等、事前準備を適切に行う必要がある。	(所管課) アルーサA・B館の利用者や区分所有者と十分な調整を図りながら、適切な長寿命化対策を実施していただきたい。	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	質の高い人材の育成	
		取組計画	実績
	内 容	担当業務や職位に応じた外部研修の受講等により、質の高い人材を育成し組織体制の更なる強化を図る。	達成度 目標をおおむね達成 個人情報保護法についての外部研修、産業廃棄物適正処理に関する講習会等に参加し、質の高い人材の育成や組織体制の強化に取り組んだ。
	指 標 ①	プロパー社員全員の外部研修受講（各人1回以上）	プロパー社員全員が外部研修を受講実施した。
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) 外部研修の受講を継続していくとともに、受講者が他の社員へ情報を還元することにより、組織としての体制強化を図る必要がある。	(所管課) OJT等を通して外部研修の内容を他の社員に還元するとともに、業務分担の見直しも行って、計画的に社員のレベルアップを図っていただきたい。	

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者	代表取締役 藤原 陽一郎	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	80,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	66,950千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-814-2501
設立目的	北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保と地域住民の生活文化の向上並びに地域商業の振興に貢献する商業拠点として、第一種市街地再開発事業により設立された複合ビルの管理運営を目的に設立				

項番 1	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	固定負債の計画的な返済				
	内 容	取組計画		実績		
		外郭団体の更なる健全運営に関する指針の取組期間は、当社の中期経営計画の期間と一致しており、預り保証金の返済や長期借入金の返済、大規模修繕の実施等当社にとって事業運営上最も厳しい期間ともなるため、中期経営計画を着実に実行するとともに、主要事業である貸店舗事業の継続により安定した収益を確保し、固定負債を計画的に返済する。		達成度	目標をおおむね達成	
		貸店舗、貸会議室、バス施設管理の各事業を継続し、安定した収益を確保したことにより、テナントの預り保証金を4月に22,769千円返済した。				
		指標①	テナント入居率 (100%)	テナント入居率 (100%)		
指標②	預り保証金 (22,769千円削減)	預り保証金 (22,769千円削減)				
財政効果	22,769 千円	左記の積算	流動負債 預り保証金 平成30年度3月末残 (35,464千円 内当社分 22,769千円) → 令和元年度4月末残高 0円 (▲35,464千円 うち当社分 ▲22,769千円)			
今後の課題等	(団体) 当社営業収益の72%を占める貸店舗事業(1店舗のみ)の維持が重要となる。現テナントは経営母体が変わり経営改善に取り組んでいる状況下であり、依然として賃料の引き下げ要求等のリスクが想定される。引き続き現テナントの動向を注視し、あらゆる事態を想定し対応していくことが必要であり、現テナントとの良好な関係を維持することで安定した収益の確保に努めることが課題である。	(所管課) 引き続きテナントの入居率100%を維持し、安定した収益確保に努めていただきたい。 テナントの撤退や賃料引き下げ要求等の不測の事態に対応できるよう、テナントとの良好な関係を維持するとともに、テナントの動向を注視しつつ、安定した収益の確保に努めていただきたい。				

項番 2	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	効率的な経営に資するコスト削減				
	内 容	取組計画		実績		
		専有施設や共有施設の維持管理経費を精査し、施設管理コストの削減を図る。		達成度	目標を上回って達成	
		以下の項目について、実施内容及び発注金額を精査し、所要経費を削減した。 ①操作・非常照明用蓄電池交換 (▲120千円) ②雨水貯留槽清掃 (▲26千円) ③喫煙室改修 (▲126千円) ④令和元年度損害保険契約料 (▲5千円)				
		指標①	施設管理経費 (200千円削減)	施設管理経費 (277千円削減)		
指標②						
財政効果	277 千円	左記の積算	・設備の修繕費 (①②③計 4,145千円 → 3,873千円 ▲272千円) ・損害保険契約料 (④計 989千円 → 984千円 ▲5千円)			
今後の課題等	(団体) 今後も事業拡大等による収益の増加が見込めないため、専有施設及び共有施設について、常に管理経費の見直しを行い効率的な経営を継続していくことが重要となる。	(所管課) 令和4年のテナントとの契約更新に向けて、テナントとの良好な関係維持に努めるとともに、あらゆる事態を想定し、速やかに対応策を検討しておく必要がある。				

(北浦和ターミナルビル株式会社)

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	大規模修繕（計画修繕）の実施	
		取組計画	実績
	内 容	共用・専有施設について、平成29年から令和3年度の間に見直しを行った長期修繕計画に基づき、各区分所有者と協議し計画的に修繕を実施する。	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>多額の費用を要する又は関係各所との調整が必要となる下記修繕に関する協議を行った。</p> <p>①中央監視装置設備の更新について、各区分所有者及び入居テナントと確認・調整の上、更新計画（実施時期・工事仕様・工事金額等）を立案した。</p> <p>②バスレーン舗装路の改修について、市所管及び浦和警察と確認・調整の上、改修計画（実施時期・工事仕様・工事金額等）を立案した。</p>
	指 標 ①	中央監視装置設備の更新計画立案（内容精査・予算化）	中央監視装置設備の更新計画立案（内容精査・予算化）
	指 標 ②	バスレーン舗装路の改修計画立案（内容精査・予算化）	バスレーン舗装路の改修計画立案（内容精査・予算化）
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	（団体）	平成29年度から築20年目となる令和3年度までは、各施設の長期修繕計画に基づき多くの修繕を実施する期間となる。引き続き関係各所と修繕実施に向けた調整を図り、施設利用者の安心・安全確保のため適切な時期での修繕が可能となるよう、施設の維持管理に努めることが課題である。	（所管課） 令和元年度に立案した更新及び改修計画については確実に実施していただき、令和2年度以降に更新等が必要な施設については、関係各所との綿密な連絡調整のもとに、立案・実施していただきたい。

団体名	岩槻都市振興株式会社				(令和2年10月1日現在)	
設立年月日	平成6年11月10日	代表者	代表取締役 宮寺 昭彦	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-758-7300
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。					

項番 1	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行				
	内 容	取組計画			実績	
					達成度	目標をおおむね達成
		<ul style="list-style-type: none"> <li>再生計画に沿って着実な経営の健全化を図るため、店舗賃貸業務をはじめとする各事業からの収益の安定確保に努める。</li> <li>財務体質の強化に取り組む。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗賃貸業務をはじめとする各事業からの収益の安定確保に努めたことにより、再生計画数値を達成するとともに30年度と比べ税引前純利益は増加した。</li> <li>再生計画に沿った事業運営を行い、財務体質の強化に取り組んだ。</li> </ul>	
		指 標 ①	税引前純利益 (34,000千円以上)			税引前純利益 (74,841千円)
指 標 ②	固定負債額 (平成30年度より28,000千円削減)			固定負債額 (流動負債に振替し、27,244千円削減)		
財政効果	40,841 千円 左記の積算 【指標①】 74,841千円 (令和元年度実績) -34,000千円 (令和元年度目標) =40,841千円					
今後の課題等	(団体) 令和2年度からさいたま市への借入金の返済が開始されることから、主要事業である店舗賃貸業務(家賃収入)をはじめとする各事業からの安定収益を確保し、着実な再生計画の実行を行っていく。			(所管課) 日頃から密にテナントと連絡を取り、動向を注視する必要がある。また、リーシング活動には今後も積極的に取り組み、安定した収益確保に努めていただくとともに、当市への借入金の返済も着実に進めていただきたい。		

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項				
取組計画	目 標	テナントリーシング活動の充実				
	内 容	取組計画			実績	
					達成度	目標をおおむね達成
		<p>地域の特性・ニーズ把握を目的に来店客へのアンケート調査を継続的に実施し、アンケート結果を踏まえた業種業態構成の見直しを行うとともに、適正なゾーニングにより地域のニーズと市場性にあったテナント候補へのアプローチ、平成25年度に開設したホームページの内容見直しを行う。また、ワッツビルの情報発信強化によりリーシング活動を推進し、既存店見直し、後継テナントの誘致等を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>来店客へのアンケート調査を継続的に実施し、アンケート結果を踏まえたテナントリーシングを実施した。</li> <li>ホームページについては、見直しを実施し、ホームページによるワッツビルの情報発信に努めた。</li> </ul>	
		指 標 ①	アンケート調査の継続的な実施			アンケート調査の継続的な実施
指 標 ②	ホームページの見直し			ホームページの見直し		
財政効果	千円 左記の積算					
今後の課題等	(団体) リーシング活動を推進するため、地域の特性・ニーズの把握を目的にアンケート調査を継続的に行うとともに、現在検討中のホームページの改善・見直しにより情報発信の強化を図る必要がある。			(所管課) 新たな空き区画が生じないよう、テナントの動向を注視するとともに、積極的なリーシングや情報発信力の強化等により、令和2年度はテナント入居率100%を達成していただきたい。		

(岩槻都市振興株式会社)

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
		取組計画	実績
	内 容	業務内容の見直し等により、コスト削減を図るとともに、経営効率化を推進する。	達成度   目標をおおむね達成 人件費等は上昇傾向にあるが、設備投資の抑制、業務委託の見直し等によるコスト削減を図り、経営効率化を推進した。
	指 標 ①	販売費及び一般管理費（350,000千円以下）	販売費及び一般管理費（316,224千円）
	指 標 ②		
財政効果	33,776 千円	左記の積算	350,000千円（令和元年度目標）-316,224千円（令和元年度実績）=33,776千円
今後の課題等	（団体） 業務内容の改善・コスト削減を検討し、引き続き業務運営の効率化を図る必要がある。	（所管課） サービスの品質は維持しつつ、ビル管理経費の節減と経営の効率化にも努めていただきたい。	

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会				(令和2年10月1日現在)
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者	理事長 龍島 豊志	所管課	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課
資本金・基本金	10,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	10,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-815-8725／団体：048-826-5393
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	土地区画整理事業の着実な実施			
		取組計画		実績	
	内 容	各組合と協会、市がより密接に連携し、地元の合意形成の促進、公共施設のスムーズな移管等に取り組み、早期の換地処分を目指す。		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	1事業地区における換地処分		1事業地区における換地処分の延期	
	指 標 ②	1事業地区における工事完了		1事業地区における工事未完了	
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	早期換地処分に向け、引き続き権利者及び関係機関と交渉等を行っていく。また、工事については、未完了となった工事箇所を完了させる。		(所管課)	地区の状況を考慮しながら早期換地処分に向けて、権利者及び関係機関と交渉等を進めていただきたい。また未完了の工事箇所について、早期に工事を完了させていただきたい。

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進			
		取組計画		実績	
	内 容	業務内容の見直しや業務量の均等化等を図り、職員の時間外勤務時間を削減する。		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	時間外勤務時間の削減（前年度比5%以上減）		時間外勤務時間の前年度比 16%減	
	指 標 ②				
財政効果	3,533 千円	左記の積算	【指標①】 20,307,072円（平成30年度実績）－16,774,076円（令和元年度実績）＝3,532,996円		
今後の課題等	(団体)	業務内容の見直しの一環として協会の組織体制を変更し、効率的な業務の進行を図る。		(所管課)	効率的に業務を行えるよう組織体制を変更するとともに、年度当初から円滑に業務を進めていただきたい。

(一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会)

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	ガバナンスの強化	
		取組計画	実績
	内 容	今後の管理者育成のため、公益法人会計等の研修に参加させ経営意識の強化を図る。また、全職員を対象に、コンプライアンス等の研修を実施し、ガバナンスの強化を図る。	達成度 目標をおおむね達成 ・公益法人会計研修に2名参加した。また、働き方改革関連法に対する研修に3名参加した。 ・全職員を対象に、12、3月に業務改善、ワークライフバランス及びコンプライアンス研修を行い、労務管理に対する意識の啓発を図った。
	指 標 ①	公益法人会計等の研修に参加 (5名/年)	公益法人会計等の研修に参加 (5名/年)
	指 標 ②	コンプライアンス等に係る職員研修の実施 (3回/年)	コンプライアンス等に係る職員研修の実施 (3回/年)
財政効果	千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) 今後についても、職員のコンプライアンス、意識改革の向上に努める。	(所管課) 計画的な研修計画を作成し、着実な職員のコンプライアンス、意識改革の向上を図っていただきたい。	





令和元年度「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に  
関する取組計画」取組結果

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電 話 048-829-1106 (直通)

F A X 048-829-1997

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>